

令和3年度入学者 「母子父子寡婦福祉資金」予約貸付について

進学するのに必要となる資金・進学先で必要となる資金・就職するために必要となる知識技能を身につけるための資金を無利子で貸し付ける制度

対象者

- 1 児童を扶養する母子家庭の母又は父子家庭の父
- 2 20歳以上の子を扶養する寡婦
- 3 父母のいない児童

貸付金額は進路・自宅通学・自宅外通学で様々なので知りたい方益田高校総務部の岩野まで連絡ください（TEL0856-22-0044）

提出書類

- 1 貸付申請書 ※
- 2 戸籍及び世帯全員の住民票
- 3 島根県税の納税証明書
- 4 前年の収入額が確認できる書類
（児童扶養手当証書の写しの提出をもってかえることができる）
- 5 修学修業先（技能習得先）調書 ※
- 6 修学・修業のために必要な金額が分かる参考資料
- 7 口座振替申出書 及び 口座振替依頼書 ※
など

※の用紙は市町村役場にあります

予約貸付の申請期間は令和3年2月26日まで
それ以降は通常の貸付

問い合わせ先

島根県青少年家庭課

ひとり親支援グループ母子父子寡婦福祉資金担当

0852-22-6688

益田市 子ども福祉課 0856-31-1380

浜田市 子育て支援課 0855-25-9331

津和野町 健康福祉課 0856-72-0673

吉賀町 保健福祉課 0856-77-1165

（山口県は各市町村役場に問い合わせ）